

教育委員会会議録

開会の日時	令和4年1月19日 午後7時00分
閉会の日時	令和4年1月19日 午後7時15分
会議の場所	伊勢市教育委員会 小俣総合支所3階 大研修室
出席者の氏名	教育長 北村 陽 教育委員 駒田 聡子・中西 康裕・畑井 祐樹
欠席者の氏名	教育長職務代理者 中村 孝史 教育委員 永井 正高
会議録に署名する委員氏名	駒田 聡子・中西 康裕
会議に出席した者の職・氏名	(説明のために出席した者) 事務部長 鈴木 光代 学校教育部長 籠谷 芳行 教育総務課長 前村 忍 学校統合推進室長 丸山 光 学校教育課長 山鹿 富生 社会教育課長 山口 真司 スポーツ課長 沖塚 孝久 教育研究所長 西村 朱美 学校統合推進室副参事 中野 温 学校教育課副参事 中川 靖美 学校教育課副参事 西尾 正美 学校教育課副参事 上永 真弓 学校教育課副参事 亀山 知典 教育研究所副参事 村井 雅哉 (職務のために出席した事務局職員) 教育総務課総務係長 岡村 基司
会議に付した事件	議案第1号 令和4年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針について 議案第2号 奨学生の決定について 議案第3号 令和3年度教育関係補正予算(第12号)について
会議の要旨	別添のとおり

教育長

開会の宣言

会議録署名委員の指名 駒田委員、中西委員を指名

会議に付する案件

議案第1号 令和4年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針について

議案第2号 奨学生の決定について

議案第3号 令和3年度教育関係補正予算（第12号）について

議案第1号は人事に関することになるため、議案第2号は個人情報に関することとなるため、また議案第3号は本日の審議を経た後、市議会へ提出することとなるため、伊勢市教育委員会会議規則第14条の規定により非公開とする旨、教育長から提案され承認。

教育長報告

議事に入る前に、私から報告をさせていただきます。

教職員関係では、人事異動がこれから本格化してくる時期となります。また各学校では、今年度の教育活動について次年度の教育活動が改善されるよう点検し、教育課程の編成作業に取り掛かる時期となってきました。

後ほど社会教育課から報告があると思いますが、1月9日には新成人の集いを開催しました。厳重なコロナ対策のもと昨年度に引き続き3部制での開催となりました。教育委員の皆様には主催者として出席していただいたところで、今年も概ね落ち着いた雰囲気の中で式が行えたと考えています。

この時期は、新年会などの時期ですが、校長会の新年会などはほとんど中止となっているようです。しかし、自宅などで飲酒の機会が増えることも予想されることから、飲酒運転の禁止など、綱紀粛正について教育委員会事務局職員や教職員に対して、周知徹底を図っていきたいと考えています。

以上、私からの報告は終わります。

教育長

それでは議事に入ります。

「議案第1号 令和4年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針について」を議案といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

1 ページをご覧ください。

これは、令和4年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針を定め、人事の充実と気風刷新を図ろうとするものでございます。

なお、詳細につきましては教育総務課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

教育総務課

議案第1号「令和4年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針について」ご説明いたします。

2ページをご高覧ください。

令和4年度の学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針につきましては、例年どおり正規職員の欠員の補充についてはあくまで正規職員による補充に努めることとしますが、市全体の採用計画との整合性を踏まえ、正規職員による補充が困難な場合は会計年度任用職員での補充を行うこととすることを第一とし方針を作成しております。

それでは、職種別の方針についてご説明いたします。

まず、学校業務員について1. 同一校勤務年数5年以上の者の異動を原則とします。2. 直前任校、ひとつ前に居た学校への異動は避けるように努めます。3. ごみ減量課等、市長部局との人事交流を行います。

次に、給食調理士について1、2については学校業務員と同様でございます。3の各校の配置人員については文部科学省基準を原則としながら、現場の状況に応じて弾力的に運用します。4. 市長部局との人事交流でございますが、これは保育所等との人事交流となります。

最後に、幼稚園教諭についてこちらも1については同様でございます。2の市長部局との人事交流でございますが、これも給食調理士同様、保育所等との人事交流となります。

以上、議案第1号「令和4年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針について」ご説明いたしました。

何卒、よろしく願います。

教育長

ただ今、教育総務課から説明をいたしました。ご意見ご質問はございませんか。

教育長

ご意見ご質問も無いようですので、採決を採りたいと思います。

議案第1号「令和3年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

教育長

異議なしとのことでございます。よって、

「議案第1号 令和4年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針について」は、原案どおり承認することに決定いたしました。

教育長

つづきまして「議案第2号 奨学生の決定について」を議題といたします。
事務部長から提案説明を行います

事務部長

3ページをご覧ください。

これは、伊勢市奨学金支給条例施行規則第9条第3項の規定により、令和3年度の奨学生（臨時特例奨学生）について、奨学生選考委員会の報告に基づき、教育委員会において決定を願うものでございます。

なお、詳細につきましては学校教育課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

学校教育課

議案第2号「奨学生の決定について」ご説明申し上げます。

新型コロナウイルスの影響で経済的に困窮する学生生徒を対象とした臨時特例奨学生の決定につきましては、前回12月までの教育委員会で資料①2ページ中段のとおり168名を決定していただいたところです。今回は12月中に申請がありました18名につきまして、伊勢市奨学金支給条例施行規則第9条第3項により、選考委員会の報告に基づき教育委員会におきましてご決定賜りますようお願いいたします。

はじめに選考委員会委員の変更についてご報告いたします。資料①1に名簿をつけさせていただいておりますが、前鍋島委員様が教育委員の任期満了ということから、選考委員会委員の任期としましては途中ではございましたが、辞任されましたので、年末に書面決議という形で、教育委員会でのご承認をいただき、12月23日付で中村教育委員様に委嘱させていただいたものでございます。

それでは、選考委員会の報告をさせていただきます。

A3資料②採用予定者名簿をご高覧ください。今回の応募者は18名でございました。応募者全員が新型コロナウイルス感染症拡大により家計の影響を受け、学業を修めるために経済的な支援を必要とするとして、全員を選考していただきました。

つきましては、「令和3年度伊勢市奨学生選考資料 採用予定者名簿」のとおり、奨学生の決定を賜りますようお願いいたします。

教育長

ただ今、学校教育課から説明をいたしましたが、ご意見ご質問はございませんか。

A 委員

確認ですが、今年度の受付期間はいつまでか教えて下さい。

学校教育課副参事

令和4年2月28日までです。

教育長

ほかにご意見、ご質問がなければ採決を採ります。

「議案第2号 奨学生の決定について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

教育長

異議なしとのことですのでございます。よって、

「議案第2号 奨学生の決定について」は、原案どおり承認することに決定いたしました。

教育長

つづきまして

「議案第3号 令和3年度教育関係補正予算（第12号）について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

1ページをご覧ください。

これは、令和3年度教育関係補正予算（第12号）を要求するにあたり、教育委員会の意見を求めるものでございます。

なお、詳細につきましては教育総務課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

教育総務課

議案第3号「令和3年度教育関係補正予算（第12号）について」ご説明いたします。

お手元のA4横書き令和3年度教育関係補正予算（第12号）要求額一覧の2ページをご高覧ください。

今回の補正予算は保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業の1事業でございます。

事業の概要を御説明させていただきます。

国のコロナ克服・新時代開拓のための経済対策において、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く幼稚園等の教諭等の処遇改善のため、令和4年2月から収入を3%程度引き上げる措置を実施することとなりました。この事業の実施主体は、市町村となりますので今回、市内私立幼稚園3施設に対し処遇改善のための臨時特例事業補助金を交

付することができるよう、それに係る経費として54万1千円を要求するものでございます。

今後の予定でございますが、近く開催予定の市議会臨時会において提案・審議されることとなります。

以上、「令和3年度教育関係補正予算（第12号）について」を、ご説明いたしました。

何卒、よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今、教育総務課から説明をいたしました。ご意見ご質問はございますか。

教育長

ご意見、ご質問がなければ採決を採ります。

議案第3号「令和3年度教育関係補正予算（第12号）について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

教育長

異議なしとのことでございます。よって、

議案第3号「令和3年度教育関係補正予算（第12号）について」は、原案どおり承認することに決定いたしました。

教育長

以上で本日の審査案件はすべて終了いたしました。

委員の皆さんから何かございましたらお願いいたします。

教育長

特にないようですので、これをもちまして教育委員会を閉会いたします。